

令和 6 年度

F D 等教育開発・改善活動に関する調査報告書



日本大学 F D 推進センター

目次

1 調査概要.....	1
2 調査報告	
▪ 学部，短期大学部，通信教育部	1
▪ 大学院研究科.....	9

1 調査概要

① 調査目的

学部等におけるFD活動等の実態を継続的に把握し、今後の日本大学全体におけるFD活動等に資するため。

② 調査対象

日本大学における全ての学部、通信教育部、短期大学部及び大学院研究科

③ 調査方法

令和6年度第3回全学FD委員会（令和6年10月22日開催）において本調査に関する概要説明等を行った上で、調査方法等を記載した公文書を学部長宛てに送付し、調査回答を依頼し、Google フォームで回答いただいた。

④ 調査内容

(1) 学部、短期大学部、通信教育部

I. FD等教育開発・改善活動推進組織

II. 組織的なFD等教育開発・改善活動

III. 学生による授業評価アンケートの実施（対象：令和5年度後学期・令和6年度前学期実施分）

(2) 大学院研究科

I. 大学院に係るFD等教育開発・改善活動推進組織

II. 大学院に係る組織的なFD等教育開発・改善活動

III. 大学院学生に対する『学位の質保証』に係る組織的な取組

IV. 大学院学生による授業評価アンケートの実施（対象：令和5年度後学期・令和6年度前学期実施分）

⑤ 調査期間

令和6年度第3回全学FD委員会（令和6年10月22日開催）における本調査実施に係る報告後、公文書にて学部長宛てに依頼し、締切日を令和6年11月30日までとした。

2 調査報告

【学部、短期大学部、通信教育部】

本調査は、学部等のFD活動の実態を継続的に把握することにより、今後の日本大学全体のFD活動に資することを目的として、平成20年度より毎年実施しているものである（平成22年度は実施せず）。今年度の「令和5年度FD等教育開発・改善活動に関する調査」は、通信教育部及び短期大学部を含む計19学部等に依頼し、全ての学部等より回答を得た。得られた回答について、全学FD委員会調査・分析ワーキンググループにおいて、集計し精査・分析した結果を以下の通りまとめた。

I. FD等教育開発・改善活動推進組織

概要

本学では全ての学部等にFD等教育開発・改善活動を推進するための組織が設置されて

いる（国際関係学部と短大三島校舎及び危機管理学部とスポーツ科学部はそれぞれキャンパス単位で合同の組織）。組織名称は「FD 委員会」が大半を占めるが「教職員教育改善委員会」（短期大学部・船橋校舎）「教育開発センター運営委員会」（生産工学部）「FD・SD 推進委員会」（医学部）などがある。

教職員の構成は教員が4～21名、職員が1～8名で、教職員の合計は最多が27名最少が6名であった。1年間の会議開催回数の平均は5.8回であり最多は11回、最少は3回であった。

II. 組織的なFD等教育開発・改善活動

① 学部FD委員会におけるFD活動等の計画及び実施について

（講演会・WS等の開催計画等）

全各学部等で講演会やワークショップ等が実施（もしくは年度内の実施が計画）されている。開催方式は対面方式だけではなくオンライン形式（Zoom等オンデマンド）や対面方式とオンライン形式のハイブリッド形式も用いられていた。とりわけ今年度は、全学的に導入されたCANVAS LSMについての講習会や、昨年度の全学FD講演会で扱ったティーチング・ポートフォリオに関するものが開催されていることが特徴的である。

また、いくつかの学部等では、（後述するアンケートの活用方法とも関連して）教員相互の授業参観制度を取り入れており、こちらを独立した項目として各学部などの状況を調査していくことも必要だろう。

② 学生参画型FD（学生FD）に係る組織的展開について

コロナ禍において大きな打撃を受けた学生FD活動に関しては、全学的に復調の兆しはまだ見えていない。FD委員会の働きかけのもとで活発な活動を行っている生産工学部や、松戸歯学部を除くと、日本大学学生FD CHAmiTのをベースとして学生と教職員との協議の場を設けているケースが散見されるに留まっている。コロナ前の水準まで学生FD活動を復活させ、あるいは新たに学生FD活動を組織していくためには、各学部FD委員会、教員サイドからの積極的な働きかけが必要にみえる。

III. 学生による授業評価アンケートの実施

（対象：令和4年度後学期・令和5年度前学期実施分）

① 実施形態と対象

令和5年度後学期及び令和6度前学期においては医学部を除く全ての学部で授業評価アンケートはWeb上で実施された。医学部のみ紙媒体により実施している。

② 実施対象授業

令和5年度後学期及び令和6年度前学期においては昨年度まで教員単位で実施していた理工学部が科目単位に移行したため、薬学部を除く全ての学部等において科目単位で実施された。このうち、形式的には全ての科目を対象としている15学部等に対して、全科目実施でない場合の扱いとして、ゼミナール科目・研究論文および専門研究・卒業論文以外の科目（経済学部）、一般教育学系の科目および英語・一部の基礎医学科目のみ（医学部）、臨床実習やオムニバス以外の科目（松戸歯学部）、集中・実験・演習科目以外（生物資源科学部）という学部などがあつた。これに加えて、回答学生のプライバシー

一やアンケートの実効性の観点から一定以下の少人数科目を原則除外している学部等も多く、その基準としては受講生が1名以下の場合（法学部）、15名以下の場合（文理学部）、5名以下の場合（短大船橋校舎）、20名以下の場合（生物資源科学部）などがあった。

この点、全科目実施としている学部等にも、プライバシー確保等の観点から除外基準を持っている可能性もあり、次年度以降の本調査の際に注意して質問すべきかもしれない。

③ 集計結果の公開

学部ホームページによる公開については本調査結果だけ見れば、学部HPを通じて対外的に公開している学部等が多数を占めており、逆に、学内公開に留まっているのは、歯学部、松戸歯学部、通信教育部のみであった。ただし、学外に公開している情報と、学内のみに公開している情報に区別がある場合もあり、たとえば、全体の集計のみ学内公開の学部等もあれば、個別の科目や担当教員が特定できる情報は学内のみ公開としている学部等もあると思われる。

この点について、今後は公開されている情報と、公開の範囲を分けて調査していく必要があるだろう。

④ 集計結果の分析方法

学部ごとで適宜創意工夫がなされており科目（科目群含む）単位の分析のほか教員個人ごと学部全体学科ごと学年ごとに詳細な分析を行いFD委員会等で点検や比較検討をし授業改善へとつなげている。とりわけ、経済学部では学習時間や履修行動との関係を分析していたり、商学部では自由記述を用いた分析を行っていたり、芸術学部では、科目単位、教員単位の分析や点数化・一覧化などをしたうえでの分析を行っていたりと、学部等によっては、かなり踏み込んだ分析・活用をおこなっている。

ただし、本調査結果を見ると、①分析単位が学部か、学科か、科目群か、個々の科目かという点、②単年度の集計か、複数年度の比較かという点、さらに、③分析結果の公開・教員へのフィードバック、学生へのフィードバックといった活用方法が回答の中に混在している。そのため、今後は、踏み込んだ分析を行っている学部等の実践を元に、より細分化した調査内容を盛り込んで、学部等による実践が解りやすく示せるよう、本調査項目の精査と選択肢の提供が必要になると思われる。

⑤ 集計結果の活用方法

全体としては、マクロな集計結果を十分に活用できていない学部等も多く見受けられるもののいくつかの学部などでは踏み込んだ活用を実践している例もある。一方で、分析の方法とも関連するが、全体や学科・科目郡単位でのアンケート集計結果を、相互ないし経年比較することで学部等全体の授業改善に役立てられている状況は、共通してみとれる。

他方で、科目単位・教員単位でどのように集計結果を活用していくかについては、学部等によって大きなバラツキがある。たとえば、いくつかの学部等では教員個人の活用に留まっている（文理学部、短大船橋校舎、生産工学部、通信教育部）ものの、それ以

外では、FD 委員会から担当教員に対して学生へのフィードバックを呼びかけることを超えて、アンケート結果に対して教員に改善計画書等の提出を求めている学部等（経済学部、危機管理・スポーツ科学部、薬学部）が多いほか、評価が低い場合に限って改善計画書等の提出を求めている学部等（松戸歯学部）もあった。

また、いくつかの学部等が言及しているように、教員相互の授業参観制度や、授業表彰制度と関連付けて活用している場面もあり、こちらも調査項目として独立させて、比較可能にしていく必要があるだろう。

⑥ 全学共通統一調査項目およびアンケート全般に対する意見

昨年と同様、統一項目以外にも学部等の間で相互に比較できるような項目を検討すべき（商学部）といった意見のほか、アンケートの趣旨を「授業評価」とすべきか「学生の振り返り」とすべきかによって、アンケートの主語をどうすべきか（芸術学部）といった重要な問題提起もあった。また、経済学部からは、「シラバス通り」「質問したか」「フィードバックがあったか」「総合的」「共通統一」など各文言についての具体的な指摘があった。

これに加えて、①コロナ禍以後のアンケート回収率の低下（経済学部）、②全科目化に伴う学生のアンケート疲れ（芸術学部）、および、③アンケートの内での学生から教員への誹謗中傷（経済学部・生物資源科学部）について無記名を継続すべきか（経済学部）との問題提起があり、この点も全学 FD で共通して取り組むべき課題であると考えられる。さしあたり、こうした問題の認識や対応について、各学部等の状況を詳しく調査していく必要があるだろう。

【大学院研究科】

大学院研究科におけるFD等教育開発・改善活動に関する調査を学部から独立して行うのは、平成23年度より毎年実施しているものであり、14回目となる。今年度の調査は、21研究科に依頼し、全ての研究科より回答を得た。各研究科から得られた回答について、全学FD委員会調査・分析ワーキンググループにおいて集計し、精査・分析した結果を後述のとおりまとめた。

I. 大学院に係るFD等教育開発・改善活動推進組織

① 概要

FD等教育開発・改善活動推進組織を有しているのは、大学院単独が9研究科（法学研究科，新聞学研究科，商学研究科，生産工学研究科，工学研究科，松戸歯学研究科，薬学研究科，総合社会情報研究科，法務研究科），学部等の組織と合同が12研究科（文学研究科，総合基礎科学研究科，経済学研究科，芸術学研究科，国際関係研究科，理工学研究科，医学研究科，歯学研究科，生物資源科学研究科，獣医学研究科，危機管理学研究科，スポーツ科学研究科）であった。また，組織体制としては，大学院単独の場合は研究科のFD委員会の組織だけでなく，大学院委員会や大学院学務委員会等においても大学院FDが検討されている。会議開催数は平均5.85回で，最も多い研究科（大学院生産工学研究科大学院検討委員会・薬学研究科大学院学務委員会）では12回であった。

② 今後の課題

昨年度に比べ，大学院独自のFD等教育開発・改善活動推進組織を有する研究科は変わらなかった。今後さらに大学院独自のFDを展開していくためには，研究科単独のFD組織の設置が必要である。

II. 大学院に係る組織的なFD等教育開発・改善活動

① 研究科単独でFD等教育開発・改善活動を報告する仕組みとその内容の教職員及び学生への開示について

(1) 概要

FD等教育開発・改善活動を報告する仕組みを有する研究科は16研究科，学部との合同で実施しているのは1研究科，単独での仕組みは設けていない研究科が4研究科であった。また，その内容について教職員や学生へなんらかの開示を行っているとは回答したのが19研究科だった。

(2) 優れた事例

- ・経済学研究科については2月にFD講演会を実施する予定とある。
- ・医学研究科では学外から講師を招いて講演会を実施した。

(3) 今後の課題

授業評価の結果等を開示する試みは増えている。情報開示方法としてホームページを使う例もあるが，ポータルサイトやイントラネットの使用も検討されている。他研究科の状況を相互に参照しながら，それぞれの目的や環境に応じた開示方法を検討することが望まれる。

② 研究科単独で学外研修会等への参加及び講師派遣を推進する仕組みとその活動実績について

(1) 概要

ほとんどの研究科が「検討段階」あるいは「実績なし」という回答となっている。
医学研究科では、海外から講師を招いての講演会を実施したとある。

(2) 優れた事例

法務研究科は、これまでに本項目に関する実績を積み重ねている。法科大学院協会主催の「司法研修所と法科大学院協会との意見交換会」に教員を派遣している。

(3) 今後の課題

実績はないが今後予定している研究科や検討中である研究科は増えているようだが、ほとんどの研究科では実施に至っていないのが現状である。学外のFD関連の研修会は近年オンライン形式でも散見されることから、まずは、オンライン研修会への参加を推奨するなど、外部研修会への積極的な参加を促す仕組みが必要である。

③ 研究科単独で学内における講演会、セミナー、シンポジウム等への参加を図る仕組みとその活動実績について

(1) 概要

10 研究科が単独実施、あるいは実施を予定しており、昨年度の 16 研究科からは後退した。

(2) 優れた事例※令和六年度の事例に限る

- ・ 大学院商学研究科では、令和 6 年 2 月 29 日に「新カリキュラムにおける授業内容に関する大学院学生との意見交換会」をテーマとしてワークショップを実施した。
- ・ 理工学研究科では、令和 6 年度（通算第 45 回）FD 研修会（令和 7 年 3 月・オンデマンド開催予定）において、各専攻における FD 活動に係る報告を行う予定である。

(3) 今後の課題

半数近くの研究科においては活動実績が見受けられた。しかし、全ての活動が非常勤を含むあらゆる教職員が参加できるわけではない。オンライン等を駆使してあらゆる資格の教職員が参加できるように改善が望まれる。

④ 研究科単独で教員を対象としたFD等教育開発・改善活動に関わるアンケートの実施について

(1) 概要

研究科単独で実施しているのは 9 研究科で、学部と合同で行っているのが 1 研究科であった。昨年度の 6 研究科より増加している。

(2) 優れた事例

総合社会情報研究科は、全教員に対し、自己評価アンケートを実施し、授業の振り返りを促す仕組みを構築している。

(3) 今後の課題

実施のタイミングと内容を検討した上で、各研究科に適した方法で、できるだけ早く実施することが望まれる。

⑤ 博士後期課程の学生を対象とした、学識を教授するために必要な能力を培うための機会（いわゆる「プレFD」。）の設定又は当該機会に関する情報提供について

(1) 概要

なんらかの形で実施または周知していると回答したのは、10 研究科で、昨年よりも減少している。うち J P F F のプログラムを利用していると回答した研究科が 6 におよんだ。

(2) 優れた事例

- ・医学研究科では大学院特別講義として学外講師による講演をオンラインと対面のハイブリッド形式で実施している。
- ・松戸歯学研究科では、FD 講演会において、TA が担っているプレ FD の効果について指導教員と大学院生に対し周知を行った。

(3) 今後の課題

ほとんどの場合、既存のプレFD用学修資料に関する情報提供に留まっている。しかし、実務家養成がかなり大きなウェイトを占める研究科も多く、一律に研究者育成のFDの拡充を求めても実情にそぐわない面があることは否めない。研究科の目的に応じた適切なFDが必要である。

⑥ プレFDを目的とした私立大学FD連携フォーラム・実践的FDプログラム（オンデマンド講義）の組織的活用について

(1) 概要

8 研究科において、私立大学FD連携フォーラム・実践的FDプログラム（オンデマンド講義）に関して、組織的な周知が行われているが、今年度よりプログラムの利用に個々の登録が必要になったため、組織的な活用が行えなくなったと回答した研究科もあった。

(2) 優れた事例

法学研究科では、同プログラムを周知し、受講希望者に対し、受講に必要な ID・パスワードを通知した。。

(3) 今後の課題

多くの研究科においてプログラムの周知に留まり、組織的活用に至っていない。しかしながら、前項⑤で述べたように、研究科の目的に応じたプレFDの活用がなされるべきと考える。

⑦ 研究科単独で担当教員以外の第三者によるシラバスを確認する仕組みとその活動実績について

(1) 概要

大学院単独で実施しているのは、17 研究科（法学研究科、新聞学研究科、文学研究科、総合基礎科学研究科、経済学研究科、芸術学研究科、危機管理学研究科、スポーツ科学研究科、国際関係研究科、理工学研究科、生産工学研究科、工学研究科、医学

研究科，歯学研究科，松戸歯学研究科，総合社会情報研究科，法務研究科）であった。
学部と合同で実施しているのが2研究科（生物資源科学研究科，獣医学研究科）だった。

(2) 優れた事例

- ・芸術学研究科においては，令和5年度に株式会社ライオン企画との協定を締結し，大学院における教育内容の点検評価を実施している。

(3) 今後の課題

シラバスの確認方法は多様であるが，大学全体や各部科校ならではの教育の実現を目指すには，それぞれのポリシーとの整合性を確認することも視野に入れる必要がある。

Ⅲ. 大学院学生に対する『学位の質保証』に係る組織的な取組

- ① 大学院のグローバル化に対応するための取組（基礎語学力向上への取組，外国語による授業科目の設置，外国語のみで学位取得できる専攻やコースの設置，学位論文の外国語による作成，外国語による学位論文の審査や発表，海外大学等との交流や共同研究，留学生の受け入れ，国際シンポジウムの開催等）

(1) 概要

実施している研究科は，15研究科であり，大半の研究科で実施されている。

(2) 優れた事例

- ・学位論文について，理工学研究科，国際関係研究科，歯学研究科，松戸歯学研究科は外国語による作成・提出を，医学研究科と総合社会情報研究科では英語による作成・提出を認めている。
- ・生産工学研究科では，基盤科目に英文によるアブストラクトの作成及びTOEICスコアアップを図ることを目的とした英語系科目「技術者英語特講」(必修科目)を設置している。
- ・松戸歯学研究科では，学位論文の外国語による作成，外国語による学位論文の審査や発表，留学生の受け入れなどの取り組みを行っている。

(3) 今後の課題

多くの研究科において，外国語を使用した授業科目や外国語の使用を促すプログラムが設置され，外国語での学位論文の提出もできるなど，グローバル化への対応が進んできているが，未実施の研究科もある。先行している研究科の内容を参考に，グローバル化を推進することが期待される。ただし，総合社会情報研究科では一部の学生が国外在住であり，今年度より国外居住の外国人学生の受け入れも開始するなど，通信制の強みを生かした取組もされている。

- ② 研究テーマや研究方法，詳細な工程等を記載した研究計画の作成や学生と教員との間で学位授与に必要なプロセスの共有

(1) 概要

実施している研究科は，19研究科で，未実施が2研究科（うち法務研究科は学位論文が必修化されていない）だった。

(2) 優れた事例

- ・国際関係研究科では、「大学院履修の手引き」を作成し、論文提出までに必要なプロセスを学生と指導教員が共有できるようにしている。
- ・複数の研究科で、「研究計画書」の提出や研究報告をする仕組みが取り入れられており、学生と教員が学位授与のために必要なプロセスを共有している。

(3) 今後の課題

学位取得までの工程を学生と教員が共有する仕組みがない研究科は、早急に実施に向けた検討をする必要がある。ただし、総合社会情報研究科では、中間報告会が定期的にもうけられるなど、実質的に学位取得までの工程が可視化・共有されている。

③ 複数の指導教員や異なる専攻の教員、学外審査員を加えた論文指導体制の構築

(1) 概要

学位論文が必修化されていない研究科（法務研究科）を除き、全ての研究科で実施されている。

(2) 優れた事例

- ・ほとんどが、博士前期課程では正副の複数制を取っている。また博士後期課程の博士論文の審査においては、3人目となる外部者を招き、審査の客観性を図っている研究科もある。
- ・国際関係研究科、生物資源科学研究科、薬学研究科、総合社会情報研究科では、「研究アドバイザー」制度を取り入れ、学生が専門分野の違う専任教員からの研究指導を受けられるようにしている。

(3) 今後の課題

既に、それぞれの研究科でその研究科に応じた指導体制が構築されており、問題はないと思われる。それぞれの研究科で、その体制の問題点を見逃していないかを確認し、必要な場合は改善を加えることが期待される。

④ 研究の進捗状況や理解度等を適切に把握するための中間発表やそれに順ずる仕組みの整備

(1) 概要

大半の研究科（17研究科）で実施されており、うち1研究科で実施されているが改善が検討されている。

(2) 優れた事例

それぞれ研究科の状況に合わせて、中間発表や報告会を実施している。

(3) 今後の課題

組織的な確認体制となっていない研究科もあるので、この点で改善の必要がないかを検討する必要がある。実施していない研究科は、必要性について検討することが望まれる。

⑤ 学生のキャリアを見据えた組織的な研究指導体制の実施

(1) 概要

実施しているのは4研究科で、うち実施しているが改善を検討しているのが2研究科あるが、それ以外は実施していない。

(2) 優れた事例

- ・医学研究科では、専攻医としての臨床研修と大学院生としての研究の両立を可能にする横断型のコースを設置している。

(3) 今後の課題

キャリアと研究の結びつきが強い医歯系などは、本取組が進んでいるが、キャリアと研究が結びつきにくい研究科においても、特にさまざまな進路を取る研究科の場合、一律な実施はきわめて難しいと言わざるを得ない。

IV. 大学院学生による授業評価アンケートの実施

(対象：令和年3度後学期・令和4年度前学期実施分)

① 概要

令和5年度後学期及び令和6度前学期において、博士前期課程（又は修士課程・専門職学位課程）で授業評価アンケートを実施したのは16研究科、実施しなかったのは5研究科であり、博士後期課程（又は博士課程）で実施したのは9研究科、実施しなかったのは12研究科であった。

② 今後の課題

大学院各研究科での実施は昨年とほぼ同程度であった。実施が増えない理由には、授業形態が少人数制であることがその要因のひとつであると考えられる。実施方法及びその公表や分析あるいは活用方法について検討の余地がある。